

調査の結果は、国民の共有財産として、高齢者の介護・医療、雇用対策、児童福祉、

私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、国民の共有財産として、高齢者の介護・医療、雇用対策、児童福祉、

回答の義務のある大切な調査

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいる全ての人および世帯に回答の義務がある大切な調査です。

- **回答期間**
○インターネット回答期間
9月14日(月)～10月7日(水)
○調査票(紙)での回答期間
10月1日(木)～10月7日(水)

調査の方法

9月上旬から順次、調査員が各世帯を訪問し、調査書類(紙)の調査票とインターネット回答用ID)を配布します。調査への回答方法は、インターネット回答または郵送提出(いずれも困難な場合は、調査員が訪問回収)※24時間いつでも簡単便利なインターネット回答がおすすめです

市の取り組み

市では、国勢調査の実施に当たり、円滑かつ効率的に調査の推進を図るため、令和2年6月5日付で「令和2年国勢調査下妻市実施本部」を設置しました。

国勢調査は、日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とした国の最も重要な統計調査です。大正9年から5年ごとに実施され、今回の調査で、実施100年の節目を迎えます。
大正・昭和・平成と続いたデータをつなぎ、令和という新時代を創造していく基礎とするため、皆さまのご協力をお願いします。

調査の概要

- **調査基準日**
令和2年(2020年)10月1日現在
- **調査対象**
国内に住居する全ての人および世帯(外国人を含む)
・住民登録上の住所とお住まいが異なる場合は、実際に住んでいる場所で回答してください。
・3カ月以上入院や出張している方は、入院・出張先を住んでいる場所として調査します。

調査項目

世帯員の数、出生の年月、就業状況、従業地又は通学地、住居の種類など16項目。

地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

調査結果の活用例

- **法令に基づく利用**
衆議院小選挙区の改定基準、地方交付税の算定などに使われます。
- **行政施策の基礎資料**
福祉施策、生活環境整備、防災対策など、国や地方公共団体におけるさまざまな施策に広く利用されます。
- **学術、教育、民間など幅広い分野での利用**
人口学や経済学などの学術研究、将来人口の推計、小中学校の教育用資料、企業の需要予測や店舗の立地計画などにも利用されます。

かたり調査にご注意を

- 国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。
- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くこともありません。
- 不審に思った際は、速やかに市にお知らせください。

比較してみました

大正 → 昭和 → 平成

国勢調査100年に当たり、大正(第1回)・昭和(第10回)・平成(第20回)の調査結果を比較しました。[全国]

国勢調査結果	第1回	第10回	第20回
	大正9年 1920年	昭和40年 1965年	平成27年 2015年
人口	0.56 億人	0.99 億人	1.27 億人
人口割合	15歳未満 36.5%	25.7%	12.6%
	15~64歳 58.3%	68.0%	60.7%
	65歳以上 5.3%	6.3%	26.6%
世帯数	1,122 万世帯	2,429 万世帯	5,345 万世帯
1世帯当たり人員	4.89人 普通世帯	4.05人 普通世帯	2.36人 普通世帯
外国人人口	7.8 万人	59.6 万人	175.2 万人

第1回と比べて **2.3倍**

第1回と比べて **22.4倍**

※世帯数は世帯の定義が変更されたため普通世帯数を計上(出典:国勢調査100年のあゆみ)

● 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施します

国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、皆さまと調査員の安全を確保するため、できる限り対面しない方法で調査を行います。調査書類の配布に当たっては、調査員が皆さまのお宅を訪問しますが、調査の説明などは、なるべくインターネット越しに行い、調査書類は郵便受けに入れるなどしてお渡しします。不在の場合は、直接、郵便受けに配布します。また、回答をする際は、接触を避けるため、できる限りインターネットまたは郵送でお願いします。

※対面での説明などが必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います



問 国勢調査下妻市実施本部(企画課内)
43・2113 43・1960